

事業番号3-50-(1)

施策・事業シート（概要説明書）

担当府省名	農林水産省	予算事業名	漁業共済・漁業経営安定対策 (積立ぶらす)	
担当局庁名	水産庁	上位施策事業名	水産業の健全な発展	作成責任者
担当課・室名	漁業保険管理官	事業開始年度	平成20年度	漁業保険管理官 大石 浩平
根拠法令（具体的な条文 ◎条◎項など）も記載	—	関係する通知、計画等	水産基本計画 (平成19年3月20日閣議決定)	

実施方法

直接実施

業務委託等（委託先等：）

補助金〔直接 間接〕（補助先： 実施主体：全国漁業共済組合連合会）

貸付（貸付先：） その他（）

支出先が法人・公益法人等の場合 (入:百万円)	役員総数 (官庁08/役員数)	1/16	常勤役員数	1/3	非常勤役員数	0/13	監事等	0/3 (0/0)
	職員総数	32	内、官庁08	0	役員報酬総額	47	官庁08役員報酬総額	10
	積立金等の額	8,699	内訳	漁業経営安定対策基金 8,699	今後の活用計画	事業実施期間 平成20年度 ～平成29年度		
		6,351		漁業経営安定対策基金 6,351				

事業/制度概要	目的 (何のために)	漁業者の収入が減少した場合に漁業共済に上乘せして補てんを行い、収入の変動による漁業経営への影響を緩和する。
	対象 (誰/何を対象に)	積極的かつ計画的に経営改善に取り組む漁業経営体に減収の一部を漁業共済に上乘せして補てんする。
	事業/制度内容 (手段、手法など)	漁業者が拠出した積立金と国費（1：1）による資金を全国漁業共済組合連合会に造成し、漁業者の収入が減少した場合に漁業共済（収入の原則8割まで）に上乘せして補てんする（収入の原則9割まで）。

コスト	平成22年度概算要求額		人件費			
	事業費	5,071 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	30 百万円		担当正職員	— 千円	— 人
	総計	5,101 百万円		臨時職員他	30,040 千円	15.8 人

これまでの同様の予算項目の予算額等 (財源内訳/単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額
	H19(決算額)	—	
	H19(決算上の不用額)	—	
	H20(決算見込額)	3,206	
	H21(当初予算)	5,101	
	H21(補正予算)	—	
	うち返納額	—	
H22概算要求	5,101		

平成22年度 予算内訳(補助金の場合 は負担割合等も)	(1)基金造成費 5,002百万円 定額 (全国漁業共済組合連合会に資金を造成し、経営改善に取り組む漁業者の減収の一部を補てんするために要する経費) (2)事業運営費 98百万円 定額 (漁業共済団体が行う加入推進活動、経営指導及び管理システムの維持・管理等の本事業の)
-----------------------------------	--

施策・事業シート（概要説明書）

担当府省名	農林水産省	予算事業名	漁業共済経営環境変化特別対策事業					
担当局庁名	水産庁	上位施策事業名	水産業の健全な発展	作成責任者				
担当課・室名	漁業保険管理官	事業開始年度	平成21年度	漁業保険管理官 大石 浩平				
根拠法令（具体的な条文（◎条○項など）も記載）	-	関係する通知、計画等	水産基本計画 (平成19年3月20日閣議決定)					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施							
	<input type="checkbox"/> 業務委託等（委託先等：）							
	■補助金【 <input checked="" type="checkbox"/> 直接】 <input type="checkbox"/> 間接（補助先： 実施主体：全国漁業共済組合連合会）							
	<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先：） <input type="checkbox"/> その他（）							
支出先が独立行政法人等の場合（0.1～0.5万円）	役員総数（官庁OB/役員数）	1/16	常勤役員数	1/3	非常勤役員数	0/13	監事等	0/3 (0/0)
	職員総数	32	内、官庁OB	0	役員報酬総額	47	官庁OB役員報酬総額	10
	積立金等の額	-	内訳	-	今後の活用計画	-		
事業/制度概要	目的（何のために）	安定した漁業経営を確保するためには、漁業共済において大規模な災害（台風や地震等）に適応した契約方式への加入を促進する必要があるが、共済掛金に割高感があり加入が進んでいない。このため、大規模な災害に適応した契約方式により加入する漁業者等の掛金を軽減することにより、大規模災害による漁業経営への影響を緩和する。						
	対象（誰/何を対象に）	<ul style="list-style-type: none"> 国から全国漁業共済組合連合会を通じて各漁業共済組合に助成を行う。 漁業共済に加入する漁業者のうち、大災害に適応した契約方式等を選択した漁業者及び大災害により被災した漁業者の共済掛金を軽減する。 						
	事業/制度内容（手段、手法など）	国が漁業共済組合を通じて、大災害に適応した契約方式等を選択した漁業者及び大災害により被災した漁業者に対し、共済掛金の一部（約10%程度）を補助する。						
コスト	事業費	平成22年度概算要求額		人件費				
	人件費	1,338 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数		
	総計	8 百万円		担当正職員	- 千円	- 人		
	1,346 百万円	臨時職員他		7,542 千円	4 人			
これまでの同様の予算項目の予算額等（財源内訳/単位百万円）	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	-						
	H19(決算上の不用額)	-						
	H20(決算見込額)	-						
	H21(当初予算)	1,376						
	H21(補正予算)	-						
	うち返納額	-						
H22概算要求	1,346							
平成22年度予算内訳（補助金の場合負担割合等も）	(1)掛金助成事業 1,321百万円 定額 （助成対象である契約方式を選択した漁業者及び大災害により被災した漁業者に対する共済掛金の一部助成に要する経費） (2)事業運営費 25百万円 定額 （会議費、共済組合の指導機械集計費等の本事業の事業運営費（人件費を含む））							

(予算担当部局用)

事業番号3-50

論点等説明シート (予算担当部局用)

施策・事業名	漁業共済 ① 漁業共済・漁業経営安定対策 (積立ぶらす) ② 漁業共済経営環境変化特別対策事業			
	平成21年度当初予算額		平成22年度概算要求額	
予算額	6,477	百万円	6,446	百万円

事業予算についての論点等

【漁業経営安定対策：基金事業】

○財政資金投入の必要性

- ・ 漁業の担い手対策とはいえ、漁業共済では対象にならない減収の部分まで国費で補てんすべきか。
※漁業共済では掛金の国庫補助あり。

○基金の積み方の適切性

- ・ 漁業者の積立状況は計画を下回っており、国の積立てもそれを考慮し、毎年50億円積み立てる計画を変更すべきではないか。
※当初の計画は毎年2,200件、契約額50億円分の加入がある前提。
※20年度加入金額：21.1億円、国の積立額、30億円、21年度の国の積立額：50億円

(参考)

開始年度：20年度

資金の流れ：国 → 全国漁業共済組合連合会 → 漁業者

事務費：年間約1億円

基金取崩額 (国費分)：0.5億円 (20年度)

【漁業共済経営環境変化特別対策事業】

○事業目的の妥当性、財政資金投入の必要性

- ・ 漁業共済の加入促進及び財務状況の改善のためとはいえ、(法令上の掛金補助に加えて)さらに共済掛金の一部を国費で負担すべきか。

(参考)

開始年度：21年度 (18~20年度に前身の掛金助成事業を実施)

資金の流れ：国 → 全国漁業共済組合連合会 → 漁業者

事務費：25百万円

